

山梨県公報

第二千四百四十六号

平成二十六年
九月四日

木曜日

目次

告示

○都市計画事業の事業計画の変更認可……………五一九

公告

○土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出……………五一九

○開発行為に関する工事の完了について……………五一九

○開発行為及び公共施設に関する工事の完了について……………五二〇

教育委員会

○山梨県指定有形文化財の指定……………五二〇

公安委員会

○落札者等の決定について……………五二〇

その他

○一般競争入札について……………五二二

告示

山梨県告示第二百五十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年九月四日

山梨県知事 横内 正明

一 施行者の名称

都留市

二 都市計画事業の種類及び名称

都留都市計画下水道事業都留市公共下水道

三 事業施行期間

平成六年三月二十四日から平成二十八年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

平成六年山梨県告示第二百十三号、平成十年山梨県告示第五百四号、平成十三年山梨県告示第四十七号、平成十六年山梨県告示第五百七十七号、平成二十一年山梨県告示第百十四号及び平成二十二年山梨県告示第百二十八号の事業地のうち、都留市大字つる五丁目地内において事業地を変更する。

2 使用の部分

なし

公告

○土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり都留市井倉第二土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の届出があった。
平成二十六年九月四日

山梨県知事 横内 正明

一 退任

氏名	住所
秋山 正明	都留市井倉四百十番地
矢野 弘	都留市井倉三百七十九番地

二 就任

氏名	住所
秋山 忠士	都留市井倉四百十番地
矢野 文昭	都留市井倉三百七十九番地

● 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為

に関する工事は、完了した。

平成二十六年九月四日

山梨県知事 横内 正明

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

中巨摩郡昭和町西条字穴田一六九二の一、一六九二の二、一六九二の四、一六九二の五及び一六九三の三の区域

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都豊島区東池袋三丁目の一 株式会社ファミリーマート 代表取締役 中山 勇

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。

平成二十六年九月四日

山梨県知事 横内 正明

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

富士吉田市松山二丁目三七六の一、三七六の四七、三七六の四八、三七六の四九、三七六の五〇、三七六の五一、三七六の五二、三七六の五三、三七六の五五、三七六の五六、三七六の五七、三七六の五八、三七六の五九、三八一の六及び道の区域

二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路 下水道	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を富士・東部建設事務所及び富士吉田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

富士吉田市上吉田三千四十七番地一 有限会社アーバンライフ 代表取締役 荒井 暁

教育委員会

山梨県教育委員会告示第三号

山梨県文化財保護条例（昭和三十一年山梨県条例第二十九号）第四条第一項の規定により、次の文化財を山梨県指定有形文化財として指定する。

平成二十六年九月四日

山梨県教育委員会

委員長 杉原 廣

有形文化財の部

考古資料

名称	員数	構造及び形式	所有者	所有者の住所	所在の場所
銚子塚古墳 出土木製祭 祀具	七十点	木製品	山梨県	甲府市丸の内 一丁目六番一 号	甲府市下曾 根町九二三 番地山梨県 立考古博物 館

公安委員会

● 落札者等の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十六年九月四日

山梨県警察本部長 飯利 雄彦

一 落札に係る借入物品等の名称及び数量

(一) 名称 K A I システム用端末

(二) 数量 一式

二 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地

(一) 名称 山梨県警察本部警務部情報管理課

(二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日 平成二十六年六月三十日

四 落札者の氏名又は名称及び住所

- (一) 名称 日立キャピタル株式会社 執行役 川部誠治
(二) 住所 東京都港区西新橋二丁目十五番十二号
五 落札金額 五千八百五十三万三千八百四十円
六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の六第一項の規定による公告を行った日 平成二十六年五月十九日

その他

● 山梨県道路公社公告第四号

次のとおり一般競争入札を行う。

平成二十六年九月四日

富士山有料道路管理事務所長 松村公雄

一 一般競争入札に付する事項

1 工事名

転落防止柵設置工事

2 工事場所

山梨県南都留郡鳴沢村富士山四合目地内

3 工事概要

転落防止柵設置撤去工 LⅡ八十二メートル

4 工期

平成二十六年九月二十九日から平成二十七年一月十五日まで

5 予定価格

千二百七十七万六千六百円

二 入札参加資格申請の受付期間

平成二十六年九月十一日（木）から同月十八日（木）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日を除く毎日、午前九時から午後五時まで。ただし、最終日は午後四時三十分までとする。

三 その他

詳細は、山梨県道路公社富士山有料道路管理事務所ホームページにより配布する一般競争入札公告、設計図書等による。

(URL) <http://subarline.jp/>

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番